令和５(2023)年１月２５日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **お 知 ら せ** | 課名 | 子ども家庭課 |
| 担当 | 上原、青井 |
| 内線 | ３５８０、３５７９ |
| 直通 | ２２６－７９１１ |

**児童虐待防止のためのＳＮＳ相談を開始します**

　このことについて、児童虐待の未然防止や早期発見の観点から、子どもや保護者自身がより相談しやすい環境を整備していくことが重要となっている中、若年層のコミュニケーションツールであるＳＮＳを活用した子育て相談等の窓口を中央児童相談所に開設することとしましたので、お知らせします。

記

**１　相談内容**

　　子育ての不安、育児、家庭内暴力、不登校、ヤングケアラー、家庭や家族の悩みなど、子どもや子育てに関する相談全般

**２　対象者**

県内（岡山市を除く）に居住し、家庭等での悩みを持つ子どもや保護者等

**３　運用開始時期**

令和５年２月１日

**４　相談対応時間**

　　月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

１０：００～１９：００

**５　ＬＩＮＥアカウント名**

　　「親子のための相談ＬＩＮＥ」

厚生労働省が構築した全国一元的な「虐待防止のためのＳＮＳ相談支援

システム」を活用して実施。

